

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【公開番号】特開2005-212767(P2005-212767A)

【公開日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2004-52449(P2004-52449)

【国際特許分類】

B 6 1 F 9/00 (2006.01)

【F I】

B 6 1 F 9/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月3日(2006.10.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

鉄道の車体の下部であって、線路の頭部より上部で、かつ車輪が走行するとき障害にならない位置に車体と堅牢に取り付けられる構造体よりなる耐震脱線防止ラッチ装置において、前記装置の一部をなす棒状のラッチが線路の内側の線路の頭部の近傍にあって、車輪のフランジが走行する領域をその領域より線路の底面に向かって上下する構造であって、通常の走行時は車輪の踏面と等しいか、または前記踏面フランジの先端より上部にあって、地震の初期状態を認識し、またはさせられた直後に前記フランジの先端より線路の底面に向かって下部に前記ラッチの先端が展伸する構造であって、前記ラッチの上部に前記ラッチの回転を可能にさせる支点を備え、前記展伸した前記ラッチが線路の構造物に接触した時、前記ラッチが前記線路の構造物に押された分の回転することを特徴とする、前記耐震脱線防止ラッチ装置。

【請求項2】

動力源を自己で備えることを特徴とする、請求項1に記載の耐震脱線防止ラッチ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記課題は以下の特徴を有する本発明によって達成される。すなわち、請求項1に記載した発明は鉄道の車体の下部であって、線路の頭部より上部で、かつ車輪が走行するとき障害にならない位置に車体と堅牢に取り付けられる構造体よりなる耐震脱線防止ラッチ装置において、前記装置の一部をなす棒状のラッチが線路の内側の線路の頭部の近傍にあって、車輪のフランジが走行する領域をその領域より線路の底面に向かって上下する構造であって、通常の走行時は車輪の踏面と等しいか、または前記踏面より上部にあって、地震の初期状態を認識し、またはさせられた直後に前記フランジの先端より線路の底面に向かって下部に前記ラッチの先端が展伸する構造であって、前記ラッチの上部に前記ラッチの回転を可能にさせる支点を備え、前記展伸した前記ラッチが線路の構造物に接触した時、前記ラッチが前記線路の構造物に押された分の回転することを特徴とする。

また、請求項 2 に記載した発明は請求項 1 に記載した発明に加えて動力源を自己で備えることを特徴とする。